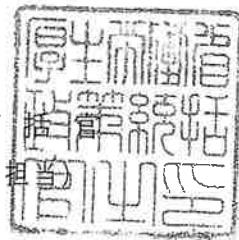


令和4年6月27日

公益社団法人 全日本トラック協会会長 殿

厚生労働省政策統括官

(統計・情報政策、労使関係担当)



令和4年賃金構造基本統計調査の実施に係る協力依頼について

厚生労働省において実施しております賃金構造基本統計調査につきましては、例年、特段のご配慮、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この調査は、我が国の労働者の賃金等の実態を明らかにすることを目的として昭和23年より毎年実施しており、民営及び公営の事業所のうち、無作為に抽出した事業所を調査の対象としております。

また、調査結果につきましては、民間企業における賃金決定等、労務管理の資料として広く利用されているほか、各種の政策決定の際にも幅広く使用されるなど、極めて重要な役割を果たしております。国が実施する最も重要な統計のひとつとして、統計法に基づく「基幹統計」に指定されております。

本年も、別添1「調査計画」及び別添2「調査票」に基づき、令和4年6月分の賃金等について調査することとしております。つきましては、貴団体参加企業の事業所が調査の対象になった場合には、この調査の趣旨、重要性をご理解いただき、円滑な実施に格別のご配慮をお願い申し上げます。

参考として、調査対象事業所に配布する「記入要領」及び「挨拶状」を添付いたします。

また、広報文の原稿を用意いたしましたので、周知等にあたりご活用ください。

今後とも、賃金構造基本統計調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

*賃金構造基本調査の内容、記入方法などについてはホームページをご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/detail/index.html>

賃金構造 事業所

検索



【担当】

厚生労働省 政策統括官（統計・情報政策、労使関係担当）付
参考官付 賃金福祉統計室 賃金第三係 中川 柴野 関口
電話番号：03-5253-1111（内線 7658, 7659）
メールアドレス：chinkou@mhlw.go.jp

「賃金構造基本統計調査」を実施します



厚生労働省では、「令和4年賃金構造基本統計調査」を全国一斉に7月に実施します。

この調査は昭和23年より毎年実施しており、労働者の賃金等の実態を産業、地域、企業規模、雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等に明らかにすることを目的とし、国の実施する最も重要な統計のひとつとして、法律（統計法）に基づく「基幹統計」に指定されています。

調査の結果は、民間企業における賃金決定等、労務管理の資料として広く利用されているほか、最低賃金法による最低賃金の決定、労災保険法による年金給付基礎日額の最低・最高限度額の算定等、各種政策決定の際にも幅広く使用されるなど、極めて重要な役割を果たしております。

調査の実施にあたっては、調査の対象となる事業所を無作為に抽出し、事業主の皆様に厚生労働省から調査をお願いいたしますので、調査の趣旨、重要性をご理解いただき、是非とも調査にご回答くださいますようお願い申し上げます。

厚生労働省ホームページから入力支援機能付き Excel 形式の調査票をダウンロードして調査票を作成いただくこともできます。また、政府統計オンライン調査総合窓口（URL：<https://www.e-survey.go.jp>）から、オンライン回答をすることもできます。

厚生労働省 賃金構造基本統計調査のページはこちら

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/detail/>

賃金構造 事業主

検索

